

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のよう
行動計画を策定する。

1. 計画期間

2021年4月1日～2026年3月31日

2. 目標

- ①総合職の女性比率20%以上を目指す
- ②テレワーク導入、全社員の50%以上の実施を目指す

3. 取組内容と実施時期

女性採用強化

- ・女性社員が会社説明会へ積極的に参加し、女子学生向け情報発信を強化
- ・求人情報サイトなどに女性社員が活躍している社員を積極的に掲載

テレワーク導入

- ・社内規程、環境整備